









企業における カスタマーハラスメント対策と適切な労務対応

日時

2025年12月18日(木) 13:30-15:00 (13:00 受付開始)

*セミナー終了後、大阪府労働相談センターによる個別相談会を開催します(会場参加でご希望の方)

エル・おおさか本館 7階 会議室701

大阪市中央区北浜東3-14

*ハイブリッド開催のため、Zoom(ウェビナー)でもご参加いただけます

定旨

会場:50名 オンライン:100名

参加費

無料

対象

企業、事業主、団体の人事・労務担当者他 関心のある方は、どなたでも参加可能です お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて

https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/r esidents/procedures/apply/6284e051-bb78 -41b4-b11b-a25d4d1bb852/start



申込〆切:12月11日(木)

*お申し込みの方限定で見逃し配信視聴できます

13:30~13:40

関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

13:40~14:30 講演

企業におけるカスタマーハラスメント対策と適切な労務対応

近年、カスタマーハラスメント(カスハラ)という言葉をよく目にすると思います。 2025年には、カスタマーハラスメント対策を企業に義務付ける法律が成立しましたので、今後、 企業において、 カスタマーハラスメントから労働者を守る対策作りに取り組む必要が生じています。 このような状況を踏まえ、これからの社会において、企業が備えておくべきカスタマーハラスメント 対策の仕組み作りや対応のポイントをお話しします。

14:30~14:50 質疑応答



登壇者:松山 領氏

KECC相談員/弁護士(梅田総合法律事務所)

2020年 弁護士登録〈梅田総合法律事務所 入所〉 取扱分野は、一般民事事件の他に、倒産事件、企業からの相談業務、労働法務、不動産、損害保険等 多岐にわたる。

14:50~15:00

大阪府の事業紹介

大阪府労働相談センターによる個別相談会(会場参加でご希望の方) 15:00~16:00

*ご希望の方は、セミナー終了後、会場担当者へお声掛けください。

主催(お問合せ)

大阪府

〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14エル・おおさか本館10階 [電話番号] 06-6946-2600 HPはコチラ▼



公益社団法人 関西経済連合会

〒530-6691 大阪市北区中之島6丁目2番27号 中之島センタービル30階 [連絡先] rousei@kankeiren.or.jp

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル8階K827号室

[相談対応時間] 月曜~金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く) [電話番号] 06-6136-3194

(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています。)



HPはコチラ▼

